

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 29. 4. 18 第 193 回国会第 5 号

4 月 18 日（火）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 国の安全保障に関する件

- ・岸田外務大臣、稲田防衛大臣、萩生田内閣官房副長官、岸外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

升 田 世喜男君（民進）

- ・北朝鮮が弾道ミサイルを発射した際には、国自らが情報を収集し、いち早く第一報を国民に知らせることが政府の責務であると考えているが、岸田外務大臣及び稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・北朝鮮が、青森県に所在する三沢基地、六ヶ所原子燃料サイクル施設、東通原子力発電所及び大間原子力発電所に向けて 4 発の弾道ミサイルを同時に発射した場合、迎撃することは可能なのか、政府に伺いたい。
- ・非常時における韓国の在留邦人の具体的な保護策について、政府の見解を伺いたい。

藤 丸 敏君（自民）

- ・北朝鮮の核・ミサイル開発が「新たな段階の脅威」となったとの認識が日米間で共有されたことに関し、当該脅威に対する防衛省の認識を伺いたい。
- ・自由民主党が政府に対し、敵基地反撃能力保有の検討も含めた弾道ミサイル防衛に関する提言を行ったが、北朝鮮からの脅威に対し、国民の生命及び財産を守り抜くに当たっての稲田防衛大臣の決意を伺いたい。

佐 藤 茂 樹君（公明）

- ・3 月 17 日に秋田県男鹿市で行われた弾道ミサイルの我が国領域内への着弾を想定した初の住民避難訓練に関し、訓練の内容及び検証結果、並びに今後の他の自治体における訓練予定について、萩生田内閣官房副長官に伺いたい。
- ・北朝鮮の弾道ミサイルやテロの脅威、また、それらに対する政府の取組等を国民に繰り返し説明し、国民が非常事態にどのように行動すべきかについて周知徹底すべきと考えるが、萩生田内閣官房副長官の見解を伺いたい。
- ・報道によれば、米国が北朝鮮を攻撃する際に、在日米軍基地使用の有無にかかわらず日本政府と事前協議を行うよう日本側が要請し、米国側も了承したとされるが、本報道の事実関係について外務省に伺いたい。

本 村 賢太郎君（民進）

- ・米軍基地従業員の労働災害に関して、基地内への立入りが制限されていたり、安全衛生委員会が設置されていない現状についての政府の見解を伺いたい。
- ・朝鮮半島で有事が現実化した際に、在韓邦人や拉致被害者は安全に避難できるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・北朝鮮問題の解決において、中国の協力が得られない場合、同盟国と連携して対応に当たるとするトランプ米国大統領の発言に関して、米国から協力についての打診があったのか、また、あった場合にどのように対応するつもりか、政府に伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・沖縄県が「岩礁破碎等の許可に関する取扱方針」において、干潟、藻場など一体となったサンゴ礁が地域振興に伴う埋立工事などにより消失したことが沖縄県の水産業低迷の一因となっていると指摘していることに対する水産庁の認識を伺いたい。
- ・普天間飛行場の辺野古移設に関する岩礁破碎許可について、水産庁が防衛省に対し、漁協が総会の議決により漁業権を放棄すれば、知事の変更免許がなくても漁業権が消滅するとの見解を示しているのは、従来水産庁の漁業権に関する見解と異なると思うが、水産庁の見解を伺いたい。
- ・政府が近く辺野古沿岸部の本格的な海上工事に着手する方針との報道があるが、具体的にはどの工区から、どのような工事に着手するのか、また、それに合わせて稲田防衛大臣が沖縄を訪問し、翁長沖縄県知事に着工を伝える予定はあるのか伺いたい。

照 屋 寛 徳君（社民）

- ・外務省沖縄事務所の川田沖繩担当大使が、普天間飛行場の 5 年以内運用停止の要請に訪れた沖縄県議らに対し暴言ともとれる発言をしたことについて、任命権者としてその後どのような対応をしたのか、岸田外務大臣に伺い

たい。

- ・普天間飛行場の5年以内運用停止の実現可能性について、安倍内閣総理大臣は2月14日の衆議院予算委員会において、翁長沖縄県知事の協力が無いことを理由に難しい状況である旨述べているが、岸田外務大臣の認識を伺いたい。
- ・普天間飛行場周辺において夜間飛行が連日繰り返されるなど、米軍による騒音防止協定違反が常態化している実態について、稲田防衛大臣の認識を伺いたい。

神山洋介君（民進）

- ・南スーダンPKO派遣部隊に係る日報問題に関し防衛省で行われている特別防衛監察について、進捗状況及び中間報告の有無を含めた今後の報告の在り方について、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・北朝鮮問題に関し、日米両国の脅威認識の相違を理解した上で、戦略目標を共有すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・日米安全保障条約に係る事前協議について、通常的外交

ルートに沿って外務省が主体として協議を行うのではなく、防衛省も積極的に米国との協議に関与すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

下地幹郎君（維新）

- ・国が主導して在日米軍と基地の周辺地域による共同の避難訓練を実施することについて、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・防衛関係費をGNP2%まで増額し、日米の連携により敵基地攻撃能力を備えていくことを国民に明示して議論することについて、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・安倍内閣総理大臣及び菅内閣官房長官が、普天間飛行場の発着回数が年2万回まで減少し、空中給油機KC135も移駐するなど政府が運用停止に向けて努力している中で、同飛行場の5年以内の運用停止の実現が困難であるとの認識を示した理由、また地元の協力が得られないことを困難である根拠としたことについて、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

2 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）

- ・稲田防衛大臣から提案理由の説明を聴取しました。